

日本から中華人民共和国への食品の輸入に関する証明書（仮訳）

インボイス番号: ●●●●

証明書コード: ●●●●

輸出国 : Japan

権限ある当局（国の場合） : \_\_\_\_\_

権限ある当局（地方政府の場合） : \_\_\_\_\_

製品名 : \_\_\_\_\_

製品の種類、梱包形態 : \_\_\_\_\_

出港地名 : \_\_\_\_\_, Japan

帰港地名 : \_\_\_\_\_, China

製品の原産地 : \_\_\_\_\_ prefecture, Japan

主原料の産地 : \_\_\_\_\_ prefecture, Japan (or name of country)

製造場から帰港地までの製品の運送ルートと方法について

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

加工原料の産地から加工地までの運送ルートと方法

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

加工会社の名前 :

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

輸出業者 : \_\_\_\_\_

輸入業者 : \_\_\_\_\_

数量と重量 : ●●●c/s, ●●●●kg

生産日: ●/05/2011

輸出業者 :

名前 : \_\_\_\_\_

住所 : \_\_\_\_\_

国 : Japan

輸入業者 :

名前 : \_\_\_\_\_

住所 : \_\_\_\_\_

国 : China

証明者 :

代表者名 : \_\_\_\_\_

機関名 : \_\_\_\_\_,Japan

署名

※記載事項は英語で記入してください。

(中華人民共和国への輸出申請書)

**Certification of the Place of Origin**  
**for the Import into the People's Republic of China**  
**(对中华人民共和国出口产品原产地证明书)**  
**Food and Feed of Japan**  
**(日本国食品及饲料品)**

太枠部分に必要な事項を記載する。

Invoice Number (发票号码) : ①インボイス番号 Declaration Number (证明书号码) : (国税局が記載)

Country of dispatch (出口国) : Japan

Central Competent authority (主管部门) : (国税局が記載)

Local Government (地方政府) : (記載不要)

Name of Products (产品名称) : ②製品名

Products and Package (产品及包装) : ③製品の種類、包装形態

Embarkation (出口地) : ④出港地, Japan

Destination (目的地) : ⑤帰港地, China

Producing district (原产地) : ⑥製品の製造地(道府県) prefecture, Japan

Producing district of a main material (产品主要加工原料的产地)  
⑦主原料の産地(都道府県) prefecture, Japan (or name of country)

Methods and Routes of Transportation of products between the producing district, embarkation place and the destination in China

(从生产地区到发货地和中国目的地的运输方式及路线)

⑧最終的な加工を行った製造場、日本の出港地、中国の帰港地間の運送ルート及び方法

(例) ○○prefecture (製造場) → (車両輸送 by road through ○○prefecture)

→△△port, ○○prefecture (出港地) → (船便 by ship) →□□port in China (帰港地)

Methods and Routes of Transportation of a material between the producing district and establishment

(加工原料产地到加工厂的运输路线)

⑨主原料産地から最終的な加工を行った製造場までの運送ルートと方法

(例) ○○prefecture (産地) → (車両輸送 by road through ○○prefecture) → ○○prefecture (製造場)

Name and Address of Establishment (加工場名称及地址) :

⑩ 最終的な加工を行った製造場の名称

⑪ 製造場の住所

Name of Exporter (出口商) : ⑫輸出業者の名称

Name of Consignee (进口商) : ⑬輸入業者の名称

Quantity and Weight (数量和重量) : ⑭数量 c/s, 重量 kg

Date of Production (生产日期) : ⑮製造年月日

Exporter (出口商) :

Name (名称) : ⑩輸出業者の名称

Address (地址) : ⑪住所

Country (国家) : Japan

Consignee (进口商) :

Name (名称) : ⑫輸入業者の名称

Address (地址) : ⑬住所

Country (国家) : China

Authorized by (授权签发人) :

Name (姓名) : (国税局が記載)

Position (职位) : (国税局が記載) ,Japan

Stamp (盖章)

## 「中華人民共和国への輸出申請書」記載要領

別紙2「中華人民共和国への輸出申請書」の各欄の記載要領は次のとおりです。  
なお、本申請書の各欄へは英語で記載してください。

- ① 「Invoice Number」欄  
インボイス番号を記載してください。  
なお、証明の申請時点で、貨物番号を有さない場合は証明申請段階では空欄とし、中国側に提出するまでに記載してください。
- ② 「Name of Products」欄  
輸出製品の製品名を記載してください。
- ③ 「Products and Package」欄  
輸出製品の具体的内容、包装形態を記載してください。
- ④ 「Embarkation」欄  
日本からの出港地を記載してください。
- ⑤ 「Destination」欄  
中国内の目的地を記載してください。
- ⑥ 「Producing district」欄  
最終的な加工を行った製造場等の住所（都道府県）を記載してください。
- ⑦ 「Producing district of a main material」欄  
主原料の産地（都道府県）を記載してください。
- ⑧ 「Methods and Routes of Transportation of products between the producing district, embarkation place and the destination in China」欄  
輸出製品が最終的な加工を行った製造場から、日本の出港地、中国の帰港地に至るまでの運送ルート及び方法を記載してください。
- ⑨ 「Methods and Routes of Transportation of a material between the producing district and establishment」欄  
輸出製品の主原料が産地から、最終的な加工を行った製造場に至るまでの運送ルートと及び方法を記載してください。
- ⑩、⑪ 「Name and Address of Establishment」欄  
最終的な加工を行った製造場の名称と住所を記載してください。
- ⑫ 「Name of Exporter」欄  
輸出業者の名称を記載してください。

- ⑬ 「Name of Consignee」欄  
輸入業者の名称を記載してください。
- ⑭ 「Quantity and Weight」欄  
輸出品の数量及び重量を記載してください。
- ⑮ 「Date of Production」欄  
輸出品の製造年月日を記載してください。
- ⑯ 「Exporter Name」欄  
輸出業者の名前を記載してください。
- ⑰ 「Exporter Address」欄  
輸出業者の住所を記載してください。
- ⑱ 「Consignee Name」欄  
輸入業者の名前を記載してください。
- ⑲ 「Consignee Address」欄  
輸入業者の住所を記載してください。